

ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関)

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	主な内容	目標時期	関係機関																	地域住民
					福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	県	国				
①住民の主体的で安全な『避難』を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション																						
■平時のリスク情報周知や防災教育等に関する事項																						
1	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(阿武隈川の国管理区間、県管理区間のうち水位周知河川)【拡大】	・阿武隈川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表・更新する ・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定・公表・更新を進める	【国】実施中 【県】R2年度までに30河川策定公表	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	活用		
2	・支川や内水を考慮し「複合的なハザードマップ」の作成・周知【拡大】	・支川や内水を考慮し、広域避難等を反映した洪水ハザードマップを作成・周知する	実施中 (今後更新・改定を実施)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	作成支援	活用	
3	・まるごとまちごとハザードマップにおける地域住民等への洪水情報の普及【新規】	・まるごとまちごとハザードマップ等、日常生活上で認識されやすく、防災に興味がない人でも浸水深や避難所等の情報を得られるよう整備する。	実施中 (今後実施を検討)	●	-	●	●	●	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	活用		
4	・町内会等、限られた地域の洪水リスクや水位情報の確認方法の周知【拡大】	・町内会等、限られた地域毎の特性を反映した、各地での洪水リスクや避難方法について広報誌等により周知する。	実施中 (今後更新・改定を実施)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	活用	
5	・ダムや堤防等の施設の機能に関する情報提供の充実【継続】	ダム管理所・河川事務所共同で下流地域における出前講座の実施やSNS等を用いた広報の拡充	【国】実施中 【県】今後実施を検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	●	参加		
6	・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設・広報の充実【拡大】	・護岸や量水板、排水機場などに、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理の見える化を推進すると共に、その表示について広報する。	実施中 (今後実施を検討)	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	-	○	-	-	-	●	活用		
7	・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化【継続】	・学校の先生が、水災害に関する授業を実施するための、教材作成等を支援し、継続的な防災・河川教育を推進する。 ・出前講座の充実強化に加え、小学校等の授業の中で、防災・河川教育に取り組んでいく。	【学校授業】実施中 (今後実施を検討) 【出前講座】実施中 (今後実施を検討)	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	参加		
8	・自主防災組織等の育成や活動支援・連携強化【新規】	・各自治体において自主防災組織の育成を促す取組や、活動内容を支援、各自治体と連携を図り活動を支援する。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加		
9	・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための防災訓練等の取組強化と広報展開【拡大】	・各自治体において自主防災組織への加入を促す取組や、危機意識の向上を図る啓発活動を実施する ・令和元年東日本台風をはじめとする過去洪水被害と、その教訓を風化させないための啓発活動を実施する ・あわせて本ビジョンに基づく取組の広報展開を図る	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加		
■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項																						
10	・支川や内水を考慮した洪水タイムライン(防災行動計画)の改善【拡大】	・支川や内水及び、避難勧告に着目した洪水タイムラインを検証し見直しを図る ・国は市町村のタイムライン策定に係る支援を行う	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	-		
11	・「町内会版タイムライン」等、危機管理型水位計の活用を含めた地域毎の避難体制の策定・普及・訓練の実施【新規】	・バックウォーター等、地域の特性に応じて、危機管理型水位計の活用を含めた地域毎の避難体制を策定・普及を行う。また、それに応じて訓練を行う。	実施中 (今後実施を検討)	-	●	●	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	●	作成支援	活用	
12	・マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進の実施【新規】	・マイタイムライン等の講習会など、普及を行うことにより、市民の活用を促す。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	-	●	●	-	-	○	○	○	○	○	○	●	作成支援	活用	
13	・地域防災計画及び地区防災計画の策定・更新【新規】	・各自治体等において、地域防災計画を策定し、都度更新する。 ・地区毎に地区防災計画を策定・検討する。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	作成支援		
14	・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・指導【新規】	・水防法に義務づけられている要配慮者施設の避難確保計画について策定すると共に、自治体は指導を行う。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	作成支援		
15	・広域避難や分散型避難も含めた、避難の体制・施設・情報周知に関する強化、訓練の実施【新規】	・感染症等も考慮した、広域避難や分散型避難について検討すると共に、避難の体制や施設、訓練、情報周知のあり方について強化する。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-		

○：実施予定、●：実施中(実施済)、-：対象なし

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関														地域住民	
事項	具体的取組			福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	県	国		
16	・ホットラインの体制確認及び伝達内容・方法の充実【拡大】	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位・雨量・避難勧告等の実績を整理し共有を図る。 ・テレビ電話等、ホットラインの実施方法について拡充する。	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	●	東北地整 気象庁	-
17	・過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路等、避難に資する情報の可視化【拡大】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、洪水ハザードマップ等で住民等に公表すると共に、市民の避難の一助としてもらう。	【ハザードマップ等対応】 実施中(今後実施を検討) 【冠水危険箇所】 実施中(今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	●	●	-	-	活用	
18	・プッシュ型情報配信システムの運用等、災害情報伝達手段を充実させた積極広報【拡大】	・「リニューアル版・川の防災情報」や「地デジによる水位情報」などの更なる周知を図る。 ・SNSや防災無線等、災害関連情報の伝達手段の充実を図る。	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	○	●	東北地整	活用	
19	・記者発表内容等の内容や用語の見直しを含めた、マスメディアと連携した情報発信【拡大】	・情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する	実施中 (今後実施を検討)	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	東北地整	活用	
20	・気象情報発信時の水害時の情報入手のし易さを改善【拡大】	・気象庁にて、警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象(なる可能性)」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	気象庁	活用	
21	・河川情報表示板等の増設及び表示内容の多様化【拡大】	・既存の9箇所の配置状況を周知し、表示内容について拡充を行う。	関係自治体と調整中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	東北地整	活用	
22	・本川の背水影響が及ぶ区間も含めた「危機管理型水位計」及びCCTVカメラ、簡易型監視カメラの設置、周知による早期避難の促進【集約】	・危機管理型水位計、CCTVカメラ及び管理型監視カメラ等を増設し画像を提供し、関係自治体と連携し広報誌・HPなどへの掲載により、広く一般の方へ周知するとともに、洪水時の画像確認で早期避難の促進を図る。	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	●	●	東北地整	活用	

### ②発災時に人命と財産を守る『水防活動』の強化

#### ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

23	・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検結果の活用【拡大】	・「避難を促す緊急行動」として実施した住民参加型の共同点検を、今後の重要水防箇所合同巡視の実施時にも継続して実施し、結果を水防活動に役立てる。	今後も引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	●	●	●	東北地整	参加
	・水害リスクの高い場所における大型連節ブロックを活用した簡易量水板の配置	・洪水時における主要箇所の水位確認について、CCTVカメラの場合、現地に目印が無いため堤防天端までの水位状況が不明なことから、大型連節ブロックを活用した簡易量水板による水位状況確認(特に高水位部)について現地検討を実施。	実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	東北地整	活用	
24	・充分な水防資機材の整備と確保【継続】	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う	今後も引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	●	東北地整	参加	

### ③一刻も早く日常生活を取り戻すための『排水活動』等の強化

#### ■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

25	・国と市町村の合同で排水ポンプ等の操作訓練実施【継続】	・排水ポンプ等の訓練に際して県市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする。 ・必要に応じ、排水施設の整備等を図る。	今後も引き続き実施	●	●	●	●	●	-	●	●	-	○	-	○	-	●	東北地整	-
26	・災害対策機械の適切な配置検討、増強及び機動的かつ広域的な運用【継続】	・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用も行っている。	今後も引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	東北地整	-	
27	・各自自治体での排水ポンプ場の運転調整ルールの策定【新規】	・自治体において、排水ポンプ場の運転調整ルールが未策定の施設があるため、運転調整ルールを策定する。	今後実施を検討	-	●	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	
28	・排水作業準備計画の作成【継続】	・長期間浸水が継続する地区等において、排水作業準備計画を作成		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	東北地整	-	

○：実施予定、●：実施中(実施済)、-：対象なし

# 取組方針フォローアップ(集約結果)

## 〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R6.1月時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁	
①住民の主体的で安全な『避難』を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション																			
■平時のリスク情報周知や防災教育に関する事項																			
1		・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(阿武隈川・県管理区間のうち、水位周知河川)【拡大】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定を進める。 【H29年度公表】 ・松川、湯川、長瀬川、夏井川(4河川) 【H30年度公表】 ・遠瀬川、喜川、田付川、伊南川、宇田川、仁井田川(6河川) 【R元年度公表】 ・大滝横川、新田川、北川、石玉尾新川、阿武隈川、小島川、好間川、新川、飯川(9河川) 【R2年度公表】 ・南川、大森川、川上川、今出川、久慈川、大塚川、阿賀川、高瀬川、旗戸川、高瀬川、榎田川(11河川) 【R3年度公表】 ・杉田川、油井川、広瀬川、松尾川、家原川、安達太良川、五右衛門川、藤田川、菅野川、谷津田川、堀川、旗戸川、喜野川、白旗川(9河川) 【R5年度公表予定】 ・大玉川、地蔵川(2河川)	-	・直轄区間で公表が必要な浸水想定を全て策定済み【H28年度】 ・阿武隈川上流(国管理)浸水想定区域図を策定・公表【H28.6.20】 ・荒川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表【H28.1.20】 ・阿武隈川上流(国管理)浸水想定区域図を改訂【R2.2.2】 ・大滝横川(県管理)三春ダム下流浸水想定区域図を策定・公表【R2.3】 ・阿武隈川水系上川ダム下流浸水想定区域図を策定・公表【R2.3.2】 ・水防法における阿武隈川上流(国管理)区間の変更に伴い、浸水想定区域図を暫定変更【R4.2.5】 ・水害リスクマップ(浸水履歴)のポータルサイトを開設【R4.12.14】	-	
2		・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップを策定し、HPに公表。 防災タウンページを活用し、全戸に配布。 【H30年度】 配布後も各地区に説明会を開催し更なる周知徹底を図る。 【H31年度～】 ・想定最大規模降雨によるハザードマップを全ての支所、学習センターに展示する。 【H31年度～】 ・大森川、湯川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和3年度】 ・八坂田川、天戸川、水原川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和4年度】	・阿武隈川、湯川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【H31年度～】 ・大森川、湯川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和2年度】 ・阿武隈川、湯川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和3年度】 ・八坂田川、天戸川、水原川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和4年度】	・想定最大規模降雨による阿武隈川、湯川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【H30年度】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】 ・想定最大規模降雨による阿武隈川、湯川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和2年度】 ・阿武隈川、湯川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和3年度】 ・八坂田川、天戸川、水原川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和4年度】	・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮した洪水ハザードマップを策定し、全戸配布及びHPに公表。 【H30年度】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】 ・想定最大規模降雨による阿武隈川、湯川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和2年度】 ・阿武隈川、湯川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和3年度】 ・八坂田川、天戸川、水原川の浸水想定区域図を策定した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布及び周知の徹底を図る。 【令和4年度】	・大平ごとの全地区においての自主防災組織の説明会や防災出前講座の際に洪水浸水想定区域図について説明。【H28年度・H29年度実施、H30年度実施予定】 ・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の位置へ交付する。 【H31年度】 ・浸水ハザードマップが作成された場合は、当該浸水ハザードマップを共有する。 【H31年度】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【令和3年度】 ・各種災害リスクに対応するハザードマップの作成【令和3年度】	・新たな想定最大規模降雨による浸水区域等について該当地区の自主防災組織に対し、説明会を実施する。 【H31年度】 ・令和4年7月に県管理河川の見直しに伴い、『国見町防災マップ』を改訂し、全世帯に配布済み。 【R4.7】	・近隣市町村の広域避難に伴う避難所の明示【H30年度～】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】	・浸水想定区域見直しに伴い、防災ハザードマップを全戸配布済み。 【R4年度】	・浸水想定区域等を反映させた矢吹町防災マップを作成済み。 【H29年度】	・阿武隈川直轄区間の浸水想定区域図を反映させた(玉川村)防災ガイドブックを作成し、全戸配布済み。【H28.11】 ・考案、県管理区間の公表に合わせ更新する予定。 【H31年度以降】 ・全ての地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。 【H31年度】 ・阿武隈川の想定最大規模降雨を反映させた(玉川村)防災マップを作成し、全戸配布済み済み。また、HP上で公表。【R2.3】	・浸水想定区域図の作成が済み次第、ハザードマップ作成に必要な情報を提供する	・国見町とハザードマップ作成に関する打合せを実施(必要なデータ、マニュアル等の共有)【H28.11】 ・第三回幹事会にて、各自自治体の連絡所情報等を提供【H29.4】 ・引き続き、作成に必要な情報の提供および策定を支援【継続実施】						
3		・まるごとまちごとハザードマップにおける地域住民等への洪水情報の普及【新規】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4		・町内会等、限られた地域の洪水リスクや水位情報の確認方法の周知【拡大】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】 ・まるごとまちごとハザードマップにより地域の洪水リスクを周知する。 【H31年度～】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】 ・防災講話を行った際に、水位情報の確認方法について周知した。 【令和2年度～】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】 ・洪水ハザードマップに水位情報の確認方法を掲載し、周知した。 【H31年度～】 ・防災講話実施の際に、水位情報の確認方法について周知する。 【継続】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知する。 【H31年度】	
5		・ダムや堤防等の施設の機能に関する情報提供の充実【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇国の動きを見ながら対策の検討を進めている。	-	-	-	
6		・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設・広報の充実【拡大】	・現在の状況を精査し今後検討。(増設については検討中)	・観測のうえ、検討を行う。【H28年度～】	・観測のうえ、必要に応じ増設を行う。【H30年度～】	・「橋脚への水位表示」について福島河川国道事務所により3箇所設置済み【H30.3】	・「橋脚への水位表示」について福島河川国道事務所により3箇所設置済み【H29.3】	・「橋脚への水位表示」について福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】	・実施を検討する【H30年度～】	・実施を検討する【R3年度～継続目標】	・実施を検討する【H29年度～】	・実施を検討する【R3年度～継続目標】	・実施を検討する【H29年度～】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】

# 取組方針フォローアップ(集約結果)

## 〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R6.1月時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁	
7		・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化【継続】	・市教育委員会や市内の小学校と連携し、防災講話等を実施【H28年度～】 【H28年度～】継続、防災講話等の実施 ・水害等に係る出前講座を実施【継続】	・水害・防災に係る出前講座について、内容を強化して実施【継続】 ・講座PRチラシを小学校に配布し、前記活動を積極的に実施【H28年度】 【継続】 ・小学生とその保護者を対象とした親子防災体験講座を実施【H28年度】 ・市内小学校に、防災・水害等に関する出前講座の募集【継続】	・教育委員会と連携し、市内の小学校に対し、防災・河川環境教育の働きかけを行う【H29年度～】	・市教育委員会と、小学校聯合学習授業の中で防災教育を実施【継続】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・市教育委員会と小学校聯合学習授業の中で取り組んでいる【H29年度～】 ・小学生を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】
8		・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	
9		・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	



# 取組方針フォローアップ(集約結果)

## ○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R6.1月時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
19		記者発表内容等の内容や用語の見直しを含め、マスメディアと連携した情報発信【拡大】	-	RFI福島FMへ通信状況情報等の提供の拡大。 郡山コミュニティ放送と連携し、市庁舎サテライトスタジオ開設の協議を推進。 【R2年度】	-	-	-	-	防災情報発信等に関する継続【福島テレビ】 【R3年度】	-	-	-	-	-	情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する。 【R1年度~】 【R元年度~】	-	情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する。 【R1年度~】 【R元年度~】 「所沢川上流域メディア連携協議会」の開催【R3.3.3】 WEBサイト「川の防災情報」で両河川を公開 【R3年度】	-
20		気象情報発信時の水害時の情報入手のし易さを改善【拡大】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	危険度レベルの設定【H29夏】 「警戒等における危険度の色分け表示」 「警戒級の現象になる可能性」の提供 メッシュ情報の充実化【H29年度出水期~】 「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の試行【防災情報提供システムにより全市町村へ提供済み】 危険度分布図の提供【H29夏】
21		河川情報表示板等の増設及び表示内容の多様化【拡大】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「警戒(危険度分布)等」の精度向上、除外格子の設定・浸水・洪水の危険度を色分けしたメッシュ情報等の利活用の促進 引き続き、危険度分布提供河川の拡充作業【継続実施】
22		本川の背水影響が及ぶ区間も含めた「危機管理型水位計」及びCCTVカメラ、簡易型監視カメラの設置。周知による早期避難の促進。【集約】	浸水被害常習箇所に関する監視カメラを設置し、リアルタイムで情報共有を行う。【令和3年度】	郡山市防災ウェブサイトに国文省防災情報提供センター「福島河川国道事務所」の「カーナビ→ライブカメラ」画像(CCTV)閲覧可能 郡山川内川各地点にWebカメラを設置した。 【R2年度】 郡山川、栗川川、青川等、古川池の4箇所にWebカメラを設置する。 【令和3年度】	市広報紙や市HP等へ掲載し、周知を図る。 【H28年度~】 「準備用河川等への内水監視カメラの設置」 【令和2年度2箇所設置】	広報紙・HPなどへの掲載にあたり、国と連携 【H28年度~】 「ハザードマップへ設置箇所掲載」周知を実施 【令和2年度】	広報紙・HPなどへの掲載にあたり、国と連携 【H28年度~】 「監視カメラの設置」 塩野川及び古川各1箇所 【令和2年度】	広報紙・HPなどへの掲載にあたり、国と連携 【H28年度~】 「監視カメラの設置」 塩野川及び古川各1箇所 【令和2年度】	町HPから福島河川国道事務所のライブカメラ閲覧可能【H28年度】	広報紙・HPなどへの掲載にあたり、国と連携 【H28年度~】	広報紙・HPなどへの掲載にあたり、国と連携 【H30年度~】	-	-	簡易型河川監視カメラの設置を令和元年度より開始。 令和6年度までに簡易型河川監視カメラ295箇所、危機管理型水位計932箇所を設置した。 【令和6年1月現在】	-	簡易型河川監視カメラの設置計画を検討・調整し、順次整備を進める。 【H31年度~】 「危機管理型水位計」を30基設置【H31~H32】 「R1までに設置完了していたCCTVカメラ63基と、R2設置した簡易型河川監視カメラ77基のうち簡易型のもの4基」により、総計140基で身近な河川の状況を把握できるようになった。 【R2】		

### ②発災時に人命と財産を守る『水防活動』の強化

#### ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

23	水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検結果の活用【拡大】	国、県で実施する「重要水防箇所合同ハトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施 【継続実施】	国、県で実施する「重要水防箇所合同ハトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施 【継続実施】	重要水防箇所合同点検時に参加する。 重要水防箇所合同ハトロールへの地区住民参加を継続【H29年度~】 【継続実施】	毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する 【継続実施】	毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する 【継続実施】	福島河川国道事務所が実施する「重要水防箇所合同ハトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施する。 【継続実施】	重点水防区域ハトロールを国、水防団、町合同で行う。 【継続実施】	毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する 【継続実施】	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 【継続実施】	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 【継続実施】	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 【継続実施】	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 【継続実施】	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 【継続実施】	重要水防箇所等の合同点検を、自治体・地元水防団と連携し、情報共有している。 【毎年(昨年度も実施)】	福島河川国道事務所が実施している重要水防箇所合同ハトロールへの参加を継続する。 【継続実施】	
24	充分な水防資機材の整備と確保【継続】	毎年実施している水防ハトロールの際に、今後も継続して各備蓄庫の資機材、及び支所等にある土のう等の状況確認 【R2年度~】	船外機付ボート及びコムポートを配置し、定期的な点検を実施 毎年、機器点検を兼ねての巡回を実施 【R29~R2年度】 「発電機17台、投光器101基」を整備 【H29~R2年度】 「浮輪161個を整備【R1年度】」 「排水ポンプ7台、胴長96着を整備【R2年度】」	水防活動に必要な資機材のストック状況の確認。必要数を確保する。 【継続実施】 「消防団」にライフジャケットを貸与する 【継続実施】	水防活動に必要と思われる資機材の充実を図る 【H30年度~】 「内水対策用小型排水ポンプ4台整備【令和3年度】」 「内水対策用小型排水ポンプ4台整備【令和4年度】」	水防資機材の整備と確保を行う 【H28年度~】 「コムポート」船外機の更新。 【H28年度更新済】 「水防資機材等の点検と整備を進める。【H28年度~継続実施】」 「出末期における住民への土のうの配布。【H28年度~継続実施】」 「住民へ配布するための土のうの整備。【H28年度~継続実施】」	船舶及び水防資機材を保管する地域防災センターの建設。 【H28.8建設済】 「コムポート」船外機の更新。 【H28年度更新済】 「水防資機材等の点検と整備を進める。【H28年度~継続実施】」 「水防資機材等の点検と整備を進める。【H28年度~継続実施】」	水防計画に記載された資機材の確保を実施した。次年度以降においても数量確認、必要資機材の確保を随時行う 【H28年度~】	随時、水防団と連携し確保・補充等を行っている。 【H28年度~】 「水防活動に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う【H28年度~】」	定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備・充実を図る。 【R3年度~継続目標】	定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備・充実を図る。 【R3年度~継続目標】	定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備・充実を図る。 【R3年度~継続目標】	定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備・充実を図る。 【R3年度~継続目標】	定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備・充実を図る。 【R3年度~継続目標】	定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備・充実を図る。 【R3年度~継続目標】	「排水ポンプ車2台増設、照明車3台増設【R2】」	-

### ③一刻も早く日常生活を取り戻すための『排水活動』等の強化

#### ■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

25	国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施【継続】	合同訓練に参加する 【H28年度~】	可搬式排水ポンプを複数台を運用して、国と合同で操作訓練を実施【H29.7.6】 【H27年度~】 【H30年度~】 -継続実施	排水ポンプ車等の操作訓練に積極的に参加する。 市防災訓練の参加者、河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う 【毎年継続実施】	国が実施する、排水ポンプ車等の操作訓練に参加する 【H28年度~】	排水ポンプ車の合同訓練への参加 【令和3年度】 合同訓練実施 【令和4年度~継続実施】	重点訓練に参加する 【H29年度~】	国で実施する排水ポンプ車等の訓練への参加を検討する 【H28年度~】	国で実施する排水ポンプ車等の訓練への参加を検討する。 【R3年度~継続目標】	国で実施する訓練等への参加を検討する。	国で実施する訓練等への参加を検討する。	国で実施する訓練等への参加を検討する。	国で実施する訓練等への参加を検討する。	国で実施する訓練等への参加を検討する。	排水ポンプ車等の訓練に関して、各市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする 【継続実施】 「自治体と合同で排水ポンプ車の操作訓練を毎年実施している。」 ・R2年度、相馬市 ・R3年度、福島市、伊達市、国見町、相馬市 ・R4年度、伊達市、相馬市	-		
26	災害対策機械の適切な配置検討、増強及び機動的かつ広域的な運用【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用もしている。 【継続実施】 「常用災害において、排水ポンプ車の広域運用を実施【案】H29.8、H29.10、H30.7、R1.10、R2.4」 ・R3.R4は広域派遣実績無し
27	各自治体での排水ポンプ車の運転調整ルール策定【新規】	-	操作要領を改正 【令和5年12月1日】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	関係自治体との連携を図りながら情報収集と運用ルールの検討を進めます。 【R3年度~継続目標】	-	-	運転調整ルールが定められていない排水ポンプ車について、運転調整ルールを策定する。福島管内では12施設中7施設のルール策定が完了している。 【R3】
28	排水作業準備計画の作成【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「浸水リスクが高い6箇所」で策定 【R3年度】